

## 第524回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和6年2月27日（火） 午後2時00分
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室
議 題	<p>第1号議案 くろまぐろ等に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量について（諮問）</p> <p>第2号議案 潜水器漁業の許可に関する取扱方針の改正について（協議）</p> <p>第3号議案 漁業許可の制限措置および許可または起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準について（諮問）</p>
報告事項	<p>(1)まき餌釣りに関する規制の見直しについて</p> <p>(2)令和6年冬春期の沿岸漁海況予報について</p>
出席委員	<p>1番 高濱 芳明      2番 飛田 正美      3番 磯前 昌宏</p> <p>7番 木村 勲      10番 岡田 英男      11番 青木 憲明</p> <p>12番 長岡 浩二      13番 日向野 純也      15番 宇佐美 正義</p> <p>16番 湯淺 一夫      17番 関根 孝明</p>
欠席委員	<p>5番 鈴木 稔      6番 根本 経子      8番 村中 均</p> <p>14番 鈴木 正特      18番 根本 正明      19番 吉田 彰宏</p>
県側出席者	<p>農林水産部 次長兼漁政課長      川野辺 誠</p> <p>〃      〃      課長補佐      鴨下 真吾</p> <p>〃      〃      係長      松井 俊幸</p> <p>〃      〃      主任      滑川 結香</p> <p>〃      水産試験場首席研究員兼回遊性資源部長 須能 紀之</p> <p>〃      〃      首席研究員      茅根 正洋</p> <p>〃      〃      技師      小熊 進之介</p>
事務局	<p>事務局長      岡部 勤</p> <p>副主査      細金 正勇</p>
議事録署名人	3番 磯前 昌宏      7番 木村 勲
議長	1番 高濱 芳明
会議内容	開会 午後2時00分
岡部事務局長	<p>〔開会宣言〕</p> <p>〔資料確認〕</p> <p>〔高濱会長に挨拶を依頼〕</p>

高濱会長

こんにちは。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

委員会に先立って、ひとつ、お知らせを申し上げたいと存じます。

12月の話になってしまうんですけど、磯前委員が、この度、全国鯉鮪近代化促進協議会の新会長に就任されたということでございます。遠洋カツオマグロ漁業若手経営者の雄とされる磯前委員でございますが、お喜びを申し上げるとともに、一層のご活躍をご期待申し上げます。おめでとうございます。

令和6年、初めての委員会ということになりますが、年明け1月1日には能登半島地震が発生いたしました。地震の規模を示すマグニチュードは7.6とされ、阪神・淡路大震災や熊本地震のマグニチュードは7.3だったそうで、それよりも大きな規模ということになるそうですが、多方面にわたり甚大な被害が生じまして、東日本大震災を経験いたしました茨城といたしましても、大規模災害に対する備えや対策の大切さを再認識したのではないかと考えております。

また、これは事故の話になるんですが、先々週、13日の朝に、大洗の沖合でシラス漁をしていた方お一人が船から転落してお亡くなりになりました。同時間帯に大津の方でも船びき網どおしの衝突がございました。漁業者委員の方におかれましては、安全操業の徹底に務めていただきたいと思いますと思っているところでございます。

シラスの漁につきましては、後ほど報告事項で水産試験場の方からいろいろお話しがあるかと思えます。そちらにお任せしたいと思います。

さて、本日の議題でございますが、クロマグロ漁業関係1議案、前回12月の委員会で前振りの説明があったイセエビ潜水器漁業許可関係で2議案、そして報告事項2件となっております。

本日も、よろしく、お願い申し上げます。

岡部事務局長

続きまして、茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項により、会長が議長となることになっておりますので、会長に議長をお願いいたします。

議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

岡部事務局長

現委員17名のうち、現在の出席委員11名、欠席委員6名。欠席委員は、5番の鈴木稔委員、6番の根本経子委員、8番の村中委員、14番の鈴木正特委員、18番の根本正明委員、19番の吉田委員となっております。

過半数の委員の御出席を頂いておりますので、漁業法第145条の規定により、本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

議長

ただいま報告のとおり、本日の委員会は成立しております。

次に議事録署名人の選出でございますが、会議規程第8条第2項の規定に基づき、私のほうから指名させていただきます。3番の磯前委員、それから7番の木村委員をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。

はじめに第1号議案「くろまぐろ等に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。

細金副主査

(資料1-1 諮問文朗読)

鴨下補佐

(資料1-1から1-6により説明)

議長

ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

12番 長岡委員

はい。

議長

長岡委員。

12番 長岡委員

今、漁政課の方で説明あったんですけど、この茨城県の配分で(消化率が)50何パーセント、それで各港で(消化率の)比率がいいところに自動的に配分が増えるということはないんですか。鹿島灘でいえば93パーセント、はさきが87パーセント、平潟が70パーセントとありますけど、(消化率の)低い比率のところから高い比率のところ配分が入っていく、自動的に入っていくというのはないんですか。

鴨下補佐

はい、自動ではないです。

12番 長岡委員

でも、茨城県の配分量23トンで(消化率が)50何パーセントだけ、今年度はね。約半分という水揚げであとは遊んじゃっているわけだよ。

鴨下補佐

今年度だけみれば、そうなります。

12番 長岡委員

そういう場合はなんとかこう、配分枠を(消化率が)高い比率の地区へもっていくということなんかは、今後ないのかなと聞いてみました。

鴨下補佐

どうしても管理年度の後ろの方に漁期が来るものですから、各組合さんとも自分で持っている枠を獲れるうちは持っていたいという意識が働きますので、もし不足の場合は組合間で協議して、枠の譲り合いをお願いしたいと思います。

12番 長岡委員

あんまり低いから、もったいないですよ。

鴨下補佐

はい、効率的に使って頂きたいと思います。

12番 長岡委員

80パーセントぐらい使うのが本当は一番いいんだけどね。分かりました。ありがとうございます。

川野辺次長	会長、ちょっと補足いいですか。
議長	どうぞ。
川野辺次長	今、国では都道府県間をまたいで融通できないかというような調査があって、その融通するような問い合わせがきたりします。ただ県の中ではそういうルール化はできていないので、今、長岡委員からお話があったようなことをしていくとすれば、うちの方でそういったことを皆さんにお諮りしてルール化していく必要があるのかなと思うんです。ですから今、鴨下が言ったのはこれからそういったことを考えていきたいという方向性の話というふうに受け止めて頂ければとありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。
1 2 番 長岡委員	(消化率が) 50何パーセントと低かったもので、あとは40何パーセントが遊んでいるということで、どうにかね。
川野辺次長	全国的には偏って獲れているところと獲れていないところということで、空いている枠を融通してもらえませんかという調整を国がしていることもあるんですね。ただ、国ではそういうルールができていますが、茨城県の中の県内ルールができていませんので、ルール化していく中で今後検討させて頂きたいと、そのように思います。
1 2 番 長岡委員	みんな一緒に、ある程度(消化率が)いいとこで使えるのが一番いいことだから。
川野辺次長	漁場は毎年必ず北から下りてくるわけでもなかったりするので、今年の傾向では南の方で多く獲られていることもありますし、その辺これから皆様とよく協議を進めていければと思います。よろしくをお願いします。
1 2 番 長岡委員	分かりました。
議長	ほかにございますでしょうか。
(委員)	(特になし)
議長	ほかになければ、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、御異議ございませんでしょうか。
(委員)	(「異議なし」の声)
議長	「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
議長	続いて、第2号議案になります。「潜水器漁業の許可に関する取扱方針の改正について」でございます。漁政課から説明をお願いします。

滑川主任	(資料2-1、2-2 により説明)
議長	ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
議長	よろしいですか。 特になければ、原案のとおり取り扱うことで御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
議長	はい、それでは原案のとおり取り扱うことといたします。
議長	関連する議題でございます。続いて第3号議案になります。「漁業許可の制限措置および許可または起業の認可を申請すべき期間並びに許可の基準について」の諮問でございます。事務局および漁政課から説明願います。
細金副主査	(資料3-1 諮問文朗読)
滑川主任	(資料3-1、3-2 により説明)
議長	ありがとうございます。第2号議案で説明のあったいせえびに関することと、新規着業に関する許可発給の手続きに関する諮問ということでございます。題名を読むと長くて分かりづらかったのですが、簡単にいうとそういうことになろうかと思えます。ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
議長	よろしいでしょうか。 特にございませんので、諮問の内容のとおりで異議がない旨答申することに、御異議ございませんか。
(委員)	(「異議なし」の声)
議長	はい。「異議なし」とのことですので、「原案のとおりで差し支えありません。」と県に答申することに決定いたします。
議長	続いて、次第の6に入ります。報告事項です。まず1つ目、「まき餌釣りに関する規制の見直しについて」、漁政課から説明願います。
松井係長	(資料4により説明)

議長	ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
議長	よろしいですか。
(委員)	(特になし)
議長	それでは、御了承頂いたということで進めます。ありがとうございます。
議長	続いて、報告事項(2)に移りたいと思います。「令和6年冬春期の沿岸漁海況予報について」になります。水産試験場から報告をお願いします。
小熊技師	(資料5により報告：プロジェクター使用)
茅根首席研究員	(資料5により報告：プロジェクター使用)
議長	ただいまの説明について、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。
14番 日向野委員	せっかくですので、よろしいですか。
議長	どうぞ、日向野委員。
14番 日向野委員	最新の結果、ご披露頂きましてありがとうございました。 黒潮の影響が強くて、高水温になっているという話でした。シラスの豊漁が期待される場所ではあると思うんですけど、黒潮の影響が強いと栄養塩が不足するとかそういったことも考えられるのかなというのが懸念されます。海洋観測なんかでクロロフィル量でありますとか、それから栄養塩濃度とかそういったところでお気づきの点とかございますでしょうか。
小熊技師	御質問ありがとうございます。近年はクロロフィルのデータはあまり取っていないので系統的なところは分からないのですが、カタクチイワシの仔魚については水温が高いほどよく成長することが知られておりますので、基本的には黒潮に乗って水温が高い方が成長がよくなって、シラスとして漁獲加入するのではないかと考えております。
14番 日向野委員	ありがとうございます。磯根資源なんかについては、磯焼けがずいぶん進んできて、三重県沿岸とか伊豆半島とかはかなりひどい状態になっています。千葉県の内房なんかはかなり磯焼けが進んでいて、磯焼け海域が北上してこないかなということも懸念しております。そういったところと合わせて栄養塩がないということになってくると、制御のしようがないんですけど、どういうふうにして対応していくのかということ考えていくよ

うかなと思います。ありがとうございます。

議長

ほかにございますか。

(委員)

(特になし)

議長

では私、1点だけちょっと。

水産試験場に聞くことじゃないかもしれないんですけど、去年の例を見ると単価もよかったと聞いています。そうすると気になるのが他の産地なんですけど、先の説明の中で静岡、愛知を抜いて茨城が去年は1番だったという話がありました。今得られている情報の範囲内で結構なんですけど、静岡、愛知は今年どんな感じというふうに見ているのか、情報ありますか。

茅根首席研究員

静岡県につきましては、3月15日から解禁になりますので、まだ情報はきておりません。ただ、愛知につきましては、昨年は11月、12月になって、それまで大不漁、静岡県までいかなかったような状態だったものが、伊勢湾の中で急激に獲れたという、後半戦に爆発的に獲れたという状況が実際にございましたので、今年も似たような傾向になるのではないかと、黒潮の大蛇行は今も続いておりますのでその辺がかなり影響している、かなり厳しい状況になるだろうというような愛知、静岡の担当者の話でございます。(スライドにより漁獲量の推移を説明)

議長

はい、ありがとうございます。見方によっては漁業者の方々、期待持てるんじゃないかなと思ひまして。ありがとうございます。

議長

ほかにございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

議長

よろしいですかね。どうもありがとうございました。

それでは、次第7の「その他」になりますが、漁政課、事務局から何かございますでしょうか。

滑川主任

(挙手)

議長

はい、漁政課から。

滑川主任

漁政課の方から、福島県との入会操業にかかる情報提供をさせていただきます。

本年度は千葉県との入会操業の協定更新ということで、皆様にも連合海区協議会にご参加いただいたところですが、来年度は福島県との協定の更新がございます。許可の期限が8月末となっておりますので、そこまでに協定の更新、そして許可の更新手続きを行うこととなります。

スケジュールといたしましては今週の金曜日、3月1日に事務担当者レ

ベルで会議を行うことになっておりまして、その次が5月21日火曜日に  
連合海区協議会ということで、担当の委員の皆様方よろしくお願  
いいたします。同月5月の委員会、そして6月の委員会で諮問を2  
回いたしました。許可の手続きを行っていくこととなります。

今週の金曜日の事務担当者会議に向けては、1月から2月にかけて  
各組合の皆様方に要望調査を実施してまいりました。その結果を踏  
まえて福島県に要望をしていくこととなりますけれども、まずアル  
プス処理水放出の影響もございまして、操業再開が見込めない状  
況でございます。ですので、要望についてはさよりの許可枠の増  
ですとか、例年どおりの要望を出し合いました、最終的には最低  
限現在の協定の内容を維持するような形をお願いしたいというよう  
な意向を組合から伺っております。1日の事務担当者会議では両  
県間で要望を確認しまして、5月に予定されております連合海  
区協議会に向けて方向性を決めていくこととなりますけれども、  
県としても操業を見合わせている状況を踏まえまして、現状維  
持というのを最低限維持できるように協定の話し合いを進めて  
いきたいと思っております。

事務担当者会議の結果は、4月、来年度の最初の委員会で報告  
させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。  
以上です。

議長

はい、ありがとうございます。福島との入会について、前回  
からもう3年経ってしまったということですね。今回は茨城が福  
島県の方へ行って、入会の会議をやるということですのでよろ  
しいですね。

滑川主任

今回ですけれども、千葉県とのシステムと違って事務担当者  
会議を茨城でやると、連合海区は福島という形で、どちらか  
をやるという形になっているんですけど、今回は事務担当者  
会議を茨城、水戸市三の丸で予定しております。で、5月21  
日の連合海区のほうはおそらくいわきの方でやると思いま  
すので、よろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございます。  
ほかに、事務局からございますか。

岡部事務局長

特にございません。

議長

本日の議題は「その他」を含めてすべて終了しました。議事  
以外でも結構です。委員の皆様から何かございますでしょうか。

(委員)

(特になし)

議長

よろしいですかね。委員の皆様方からの御意見も特にな  
いようございますので、事務局から次回の開催日程をお願  
いします。

岡部事務局長

次回ですけれども、4月中旬、場所はこちらのすいさん  
会館、5階大会議室で、午後3時からの開催を予定して  
おります。

議題は「いか釣り漁業について」の委員会指示などを  
予定してござ

議長

す。

詳細は、後日正式決定後に通知しますので、よろしく申し上げます。

これをもって、第524回漁業調整委員会を終了させていただきます。  
本日はどうもご苦労さまでございました。

閉会 午後3時22分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和6年2月27日

議長

---

議事録署名人

---

---